

気象警報発令に伴う対応について

朝、警報が出た場合

- ① 午前6時の段階で大雨、洪水、暴風警報が1つでも出ている場合
自宅待機・・・テレビ、ラジオ、ネット等の天気情報で各自確認してください。学校からの連絡はありません。
- ② 午前7時の段階で警報が引き続き発令されている場合
休校・・・自宅待機から臨時休校となります。
学校からも連絡を行い、その日の家庭での学習や次の日の時間割等をメールや電話でお知らせします。
- ③ 午前7時の段階で警報が解除された場合
繰り下げ登校・・・登校時刻等についてメールや電話でお知らせします。ただし、通学路の安全等が確保されない場合は、臨時休校となる場合があります。その場合にも、メールまたは連絡網等でお知らせします。

学校にいるときに、警報が出た場合

- (1) 児童が学校にいるときに警報が発令されたら、午後早めに下校します。ただし、学校長が、下校することが困難と判断した場合には、学校で待機することもあります。その場合、メール・電話で保護者連絡を行います。
- (2) 児童の午後3時以降になる場合には、メール・電話で保護者連絡を行い、児童の引渡し下校を行います。
 - ア 児童を校庭に避難します。(場合によっては、体育館や教室にて待機)
 - イ 保護者または登録してある引渡し代理人の方に引き渡します。その際に、確認の欄にサインをいただきます。(記載されていない方には、引渡しできませんのでご注意ください。)
 - ウ 連絡のできない場合や引渡し代理人が引渡し場所に来られない場合は引渡し場所にて待機します。

ご協力、よろしく申し上げます。